

平成27年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成27年五所川原市教育委員会第3回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第4号	平成27年2月19日	平成27年度五所川原市の教育の教育目標、基本方針、重点目標について	平成27年2月19日	原案承認
議案第5号	平成27年2月19日	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会規則の整備に関する規則の制定について	平成27年2月19日	原案承認
議案第6号	平成27年2月19日	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について	平成27年2月19日	原案承認
議案第7号	平成27年2月19日	県費負担教職員人事の内申について	平成27年2月19日	原案承認

平成27年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

日時：平成27年2月19日（木） 午後1時44分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階第1会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第2回臨時会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第4号 平成27年度五所川原市の教育の教育目標、基本方針、重点目標について

2 議案第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会規則の整備に関する規則の制定について

3 議案第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について

4 議案第7号 県費負担教職員人事の内申について

第 7 協議事項

1 金木高等学校市浦分校の今後について

第 8 報告事項

1 平成27年度主要事務事業執行計画について

第 9 その他

1 五所川原市いじめ防止基本方針（案）の修正について

2 短命県返上に係る学校給食センターの取組みについて

3 スポーツ顕彰文化顕彰表彰式について

◎出席委員（5名）

1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀨 洋 生 委員
5 番	長 尾 孝 紀 委員

◎説明のため出席した職員（9名）

	教育部長	岩 崎 明 彦
教育総務課	課長	今 義 律
教育総務課	庶務係長	三 上 裕 久
教育総務課	学務係長・主幹	丁子谷 充
社会教育課	課長	夏 坂 泰 寛
文化スポーツ課	課長	清 野 幸 一
指導課	課長	佐々木 瑞 信
図書館	館長	奈 良 正 博
学校給食センター	所長	對 馬 隆 博

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	福 山 佳 秀
-------	------	---------

◎開 会

○委員長（阿部育也）

ただ今より、平成27年第3回五所川原市教育委員会定例会を開会致します。

◎会議録署名委員の指名

○委員長（阿部育也）

日程第2、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第19条第2項の規定により委員長が指名とありますので、会議録の署名委員は、4番三淵委員、5番長尾委員にお願い致します。

◎会期の決定

○委員長（阿部育也）

日程第3、会期についてお諮り致します。会期は本日一日としたいと思いますが御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御異議なしの声がありましたので、会期は本日一日とすることに決定しました。

◎前回会議録の承認（第2回臨時会）

○委員長（阿部育也）

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御異議がないようですので、第2回臨時会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○委員長（阿部育也）

それでは日程第5、教育長の報告について長尾教育長、お願い致します。

○教育長（長尾孝紀）

まず、教育委員会主催の「第55回五所川原市学童スキー大会兼第13回北奥羽学童ジャンプ大会」が2月8日に嘉瀬スキー場を会場に実施されました。北奥羽学童ジャンプ大会に参加した秋田県・岩手県の選手も含め、学童スキー大会と合わせて108名の参加がありました。嘉瀬小と喜良市小は、新年度から金木小に統合する関係で、最後の参加ということ意識して皆さんに感謝しながら頑張るという意気込みが感じられました。当日は、好天にも恵まれ、クロスカントリー、アルペン、ジャンプ、リレー競技が行われ、選手達は熱戦を展開してくれました。

次に、児童生徒の作品展に関して二つ述べたいと思います。最初は、17日から今日19日までELMの街ショッピングセンター2Fエルムホールで「第10回市内小中学校美術展」が開催されております。作品は、絵画・版画・デザイン画、立体作品、壁新聞など、今年は559点が出品されています。二つ目は、市合併10周年記念事業として募集しておりました「ふるさと大好き絵画コンクール」の審査が先日行われ、各賞が決定しました。各小学校からは、1,441点の応募があり、校内審査を経た261点が出品されました。市長賞などの特別賞6作品と最優秀賞・優秀賞の計36点は、3月29日の市合併10周年記念式典の会場であるオルテンシアに展示する予定です。

最後に来年度の予算が内示されました。来年度の主要事務事業については資料として配付しておりますので、後ほど説明させていただきます。

◎付議案件

○委員長（阿部育也）

それでは日程第6、付議案件に入ります。議案第4号 平成27年度五所川原市の教育の教育目標、基本方針、重点目標について担当課より説明をお願いします。

○教育総務課庶務係長（三上裕久）

○教育総務課長（今義律）

議案第4号 平成27年度五所川原市の教育の教育目標、基本方針、重点目標についてのうち教育総務課に関する内容について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の説明について、何か御質問等はありませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御質問等がないようですので、次の説明を行ってください。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

議案第4号 平成27年度五所川原市の教育の教育目標、基本方針、重点目標についてのうち社会教育課に関する内容について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の説明について、何か御質問等はありませんでしょうか。

○丁子谷委員

「人財」という表現をしているが、材料の「材」ではなく財産の「財」を使った理由を教えてください。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

辞書を引くと材料の「材」になっていて財産の「財」は使われていませんが、昨今、民間でも社員の育成や確保という表現で財産の「財」の字が使われています。これは、会社にとって人は材料なのか財産なのかという考えから、財産の「財」の字が選ばれているとのことであり、県では、人は材料ではなく宝（財産）であるとの考え方をしており、県の「社会教育行政」や「西北の教育」の中でも財産の「財」を用いて「人財育成」という言葉が使われています。現在、市でも総合計画が策定中ですが、その中でも財産の「財」を用いた「人財」が出てきます。こういった流れ及び上位の計画との整合性をとるためにも、この度は財産の「財」の字を用いた「人財」という言葉を使用しています。

○丁子谷委員

「人材」という言葉の「材」という字には、「賢くなります」「役に立ちます」という努力についても意味するところがあり、

財産の「財」という字を使った「人財」という言葉は日本語として成り立たないが、人そのものが宝（財産）なのですということから強化していく意味で使うのです、というような説明をしていただきたい。言葉を新しくして「日本語として成り立っていないですよ」と問われたとき、深みを持った説明をお願いしたいと思い、あえて質問しました。

話が変わりますが、よく「学校と地域の連携の強化」というような表現が見られますが、連携を深めるという意味からすると、連携を「強化する」のではなく「密にする」とした方が良いのではないのでしょうか。「強化する」というのは、何かこちらから押し付けるような印象を受けます。文章を工夫して、どのようなニュアンスで伝えていくのが良いのか、検討してみてください。

○教育長（長尾孝紀）

只今御指摘のあった表現の方法等については、社会教育行政の現在の状況を踏まえながら、検討していきたいと思っております。

○委員長（阿部育也）

この他に何か御質問等はありませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御質問等がないようですので、次の説明を行ってください。

○文化スポーツ課長（清野幸一）

議案第4号 平成27年度五所川原市の教育の教育目標、基本方針、重点目標についてのうち文化スポーツ課に関する内容について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の説明について、何か御質問等はありませんでしょうか。

○丁子谷委員

P11の十三湊発掘調査室の関係について、「また、一層調査研究を進め」とあるが、これは一旦打ち切ってしまうとそれから一層調査研究を進めるのか、それとも引き続き調査研究を進めなお一層ということなのか、どちらを意味しているのか分かり

やすくなるようにしてほしい。

また、P 1 3 の個別施設の整備の欄についてですが、各施設での整備が完了して残る金木運動公園に関しての記述が示されているが、それだけでなく、「イ」として「随時点検して安全管理に努める」ということを入れておけば、すべての施設について網羅して良いのではないかと思います。

○文化スポーツ課長（清野幸一）

丁子谷委員より御指摘のあったとおり、表現の工夫について検討していきたいと思います。

○委員長（阿部育也）

この他に何か御質問等はございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御質問等がないようですので、次の説明を行ってください。

○図書館長（奈良正）

議案第 4 号 平成 2 7 年度五所川原市の教育の教育目標、基本方針、重点目標についてのうち図書館に関する内容について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の説明について、何か御質問等はございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御質問等がないようですので、次の説明を行ってください。

○学校給食センター長（對馬隆博）

議案第4号 平成27年度五所川原市の教育の教育目標、基本方針、重点目標についてのうち学校給食センターに関する内容について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の説明について、何か御質問等はありませんでしょうか。

○丁子谷委員

P15の②に「児童生徒の食生活の合理化」とありますが、この「合理化」とは何を意味するものなのか。

○学校給食センター長（對馬隆博）

只今、具体的に説明するだけの資料が手元にございませんで、...

○丁子谷委員

回答は次の機会にかまいません。読んでいて「合理化」とは何なのかと疑問に思っただけですので、分かりやすく表現を変えるよう検討してみてもどうでしょうか。

続いて、③は「食料の生産」から始まり「流通」「消費」「調理」と続きますが、「調理」があつて「食料」になると考えられ、「食料の生産」ではなく「食材の生産」とすべきではないでしょうか。

P16の新給食センターの建設についてですが、平成26年度中に取りかかり平成28年度に給食の提供を開始する事柄であるため、記述を「平成28年度の開設を目指して順次この様にしている」としたり、工期を示したうえで「平成27年度は工事の進捗状況を把握しながら完成を目指していく」といった様な内容に変更したほうが良いのではないかと。

○学校給食センター長（對馬隆博）

御指摘のあった文言等につきまして、変更について検討し、整理していきたいと思っております。

○木村委員

地産地消についてですが、先日、新聞に青森県の地産地消の割合が低下してきているという記事が掲載されておりました。「地産地消の推進に協力する」と書かれてあり、新給食センターでは米飯が主になることで地産地消の割合が保たれると思われま

が、学校給食センターでは、県の地産地消の割合の低下を意識しているのでしょうか。現給食センターにおいては、食材を加工する施設がないとか、人材がないとかということを知っていますが、新給食センターでは地産地消を推進してもらいたいと思います。

○学校給食センター長（對馬隆博）

新給食センターになると、食材の下処理がこれまでより充実してくるため、地元の野菜等についても使用を増やせるのではないかと考えております。

○委員長（阿部育也）

この他に何か御質問等がございますでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

ほかに御質問がなければ、指摘のあった部分を修正するというので、議案第4号 平成27年度五所川原市の教育の教育目標、基本方針、重点目標について原案を承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

異議なしとの声がありましたので、議案第4号を承認することに決しました。

○委員長（阿部育也）

次に、議案第5号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」、議案第6号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について」、これらは関連がありますので、一括で審議いたします。担当課より説明を求めます。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

議案第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会規則の整備に関する規則の制定について、議案第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について、議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の議案第5号及び議案第6号の説明に対して、何か御質問等はありませんでしょうか。

○木村委員

法改正に伴う規則や訓令の改正ということですが、職名の変更など決まりきった変更がほとんどであり、改正案に文言の間違い等がなければこれでよろしいのではないのでしょうか。

○委員長（阿部育也）

只今、議案第5号及び議案第6号について、文言に間違いがなければ原案を承認してはとの御意見がありましたが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

異議なしとの声がありましたので、議案第5号及び議案第6号は原案のとおり承認することに決しました。

○委員長（阿部育也）

次に、議案第7号「県費負担教職員人事の内申について」審議します。担当職員以外、席をはずしてくださるようお願いいたします。

（関係者以外退席）

（教育長による説明）

(質疑応答)

○委員長（阿部育也）

議案第7号 県費負担教職員人事の内申について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長（阿部育也）

異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり承認することに決しました。

(職員着席)

○委員長（阿部育也）

それでは、議案の審議が終了しましたので、ここで暫時休憩します。

(暫時休憩)

◎委員長（阿部育也）

それでは、日程第七 協議事項に入ります。金木高等学校市浦分校の今後について担当課より説明を求めます。

○教育部長（岩崎明彦）

御審議いただく前に、私の方から少しだけお話しをさせていただきます。本日、協議事項として提出いたしました「市浦分校の今後について」でございますが、ご案内のとおり、これまでも、本校である金木高校の設置者は県で、分校である市浦分校の設置者が五所川原市といった、異例の形態の中で運営されてきたことが問題視されてきたほか、生徒数の激減もあって再三にわたり分校の存続については、県との協議が行われております。当委員会としては、これまで入学者の動向を見守りながら、一年でも長く存続できるよう生徒の確保に努めて参りましたが、その後も入学者は極めて少なく、厳しい状況に変わりない中で、今般、県教委の方で新たな動きがございました。この後、担当よりその詳細について御説明申し上げますが、当委員会としても非

常に重要な案件であるほか、設置者である五所川原市としての方針を決定することにも繋がってまいりますので、慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（今義律）

資料「金木高等学校市浦分校の今後について」をもとに説明する。

○委員長（阿部育也）

只今の説明に対し、何か御質問や今後の対応に関する御意見等ありませんでしょうか。

○丁子谷委員

この度、県教委から照会文書が届いたということですが、その内容について説明していただきたいと思います。

○教育総務課長（今義律）

平成27年2月6日付け青教高第354号で照会のあった文書では、「同校の募集停止に向けた今後の対応（日程等）についてお知らせください」といった内容でございました。

○委員長（阿部育也）

主旨については分かりましたが、照会文書すべてを読み上げてください。

○教育部長（教育部長）

照会文書（平成27年2月6日付け青教高第354号）の文面すべてを読み上げる。

○三瀉委員

私が委員になってから、はじめての案件です。これまで、長年にわたり募集停止の打診があったようですが、当委員会としてどのような協議を重ねてきたのか、また、県教委に対してどのような回答をしてきたのかお知らせください。

○教育総務課長（今義律）

合併前の旧市浦村時代の経緯は分かりませんが、合併後の平成23年度からの対応についてお答えいたします。平成23年9

月には、県教委から文書による照会がありました。その際、翌月の10月と11月の委員会定例会で2度協議がなされおり、「教育の機会均等ということから教育を受ける権利があり、高等学校で学びたいが個人的事情、家庭環境等の実情から分校でなければ学べない生徒がいるという現状を鑑み『存続希望』」と回答しておりますが、ただ、回答の翌月すぐの12月には、再度、分校でなければ学べない生徒の人数、存続させる期間、市の新たな対応や校舎の耐震性についての整備予定はといった項目を記載した文書での照会がありました。12月定例会で再度協議が行われておりまして、この時は、「住民の理解が必要なので判断にはしばらくの猶予を」とした回答をしております。その後も、1月に入り県教委職員が来庁されるなど再々の申し入れがございました。この際も色々と文書による回答が求められ、定例会にはお諮りしていないようではありますが2月上旬には「仮スケジュール」として提出しています。その年の10月には住民への説明会が開催されておりまして、生徒数の確保をどう図っていけばいいのか、校舎の耐震などハードルの高い難題が多く存在していて存続はかなり厳しい旨を説明申しました。地域の方々からは、厳しい状況は理解できるが一年でも長く存続できるように努めてほしいとのご意見をいただいております。その内容につきましては、翌月の11月定例会で教育長から委員会に報告がされております。なお、25年度は文書による照会無く、来庁時に協議ただけで、今回改めて文書による照会があったところです。

○三鴻委員

分校の入学者数の現状についてお知らせください。

○教育総務課長（今義律）

資料「市浦分校及び西北管内高等学校の入学者及び生徒数の推移」を御覧ください。定時制である市浦分校の入学者は、平成23年度3人、24年度3人、25年度7人、26年度3人であり、27年度の現時点での志願者は7人となっています。また、夜間の定時制である五所川原高校も27年度志願者は4人と少なくなっています。一方、西北管内の全日制高校では、26年度に五所川原高校、板柳高校、中里高校が1クラス減の募集となり、27年度は木造高校が1クラス減での募集となっています。四角で定員数を囲んでいるところが、前年度よりクラス減となっているところです。特に、この表で解るとおり、本校である金木高校が、26年度70人枠に41人、27年度も42人と落込みが目立ち、中里高校においては、26年度1クラス減となって募集を行っていますが40人枠に20人、27年度は11人と激しく落ち込んでいるのが現状であり、28年度からは各学年一クラスとなることから校舎化が見込まれています。なお、板柳高校と鶴田高校は、2クラスの維持で検討しているように見受けられます。

○三鴻委員

例えば市浦分校が無くなると、西北管内の定時制は五所川原高校の夜間のみとなるのでしょうか。

○教育総務課長（今義律）

市浦分校が無くなった場合、定時制は西北管内で五所川原高校の夜間の1校のみとなります。

○丁子谷委員

定時制以外の選択となれば通信制だと思いますが、県内の定時制と通信制の実態はどうなっているのでしょうか。

○教育総務課長（今義律）

県立の定時制は計10校であり、西北地区の2校のほか、青森市の青森工業、北斗高校の2校、八戸市には八戸中央と八戸工業の2校、他に、弘前工業、三沢高校、田名部高校、尾上総合高校となっています。

また、通信制の高校としては県内で6校あり、県立では尾上総合、北斗高校、八戸中央の3校、私立では青森山田、五一校、東奥学園高校の3校となっています。

○丁子谷委員

市浦分校は津軽最北の高校であり地域にとって大事な存在です。なくすのは簡単でも、創るのは難しいものでしょうし、十分に議論しなければならないと思います。分かる範囲内にかまいませんので、現在通っている生徒の状況なども含めてお知らせください。

○教育部長（岩崎明彦）

県教委のホームページを見てみると、只今議論した事柄についても載っており、従来の生徒は昼に働いて夜に定時制という形でしたが、現在はほとんどが勤めておらず、仕事が終わってから定時制に行くという生徒はほとんどいないようです。

○木村委員

話は変わりますが、金木高校の生徒数の減少をみると、市浦分校の前に本校である金木高校がなくなる可能性もあると思われます。その辺のことは、どう考えていったらいいのでしょうか。

○教育総務課長（今義律）

金木高校の設置者は県であり、権限は市ではなく県にありますので、市の対応としては難しいところがあります。

○教育長（長尾孝紀）

本校がない分校はない訳であって、例えば五所川原高校や中里高校の分校ということになると思います。現実的には、金木高校も中里高校も入学者数が減少していますので、分校である市浦分校だけが残っていくというのは考えにくいと思います。

○木村委員

西北管内の入学者数をみると、中里高校は近く一桁になりそうですし、金木高校も十分な人数が入学していません。仮定の話をしては語弊があるかもしれませんが、市浦分校がなくなると最北端が中里高校になることから、金木高校がなくなって中里高校が残される可能性も十分にあると懸念されます。

○教育長（長尾孝紀）

中里高校については、校舎化の話があったものの行われず現在に至っていますが、次に検討されるときは再びそのことが取り上げられると思われます。その時に中里高校と金木高校の2校とも残るとするのは厳しい状況になるのではないのでしょうか。

○三潟委員

経費に関することを知りたいのですが、市浦分校に係る市が負担する経費は年間どれ位なのでしょう。

○教育総務課長（今義律）

これまで、用務員が正規職員だったため、約1,500万円でしたが、昨年度に定年退職となり、今年度は再任用として6時間勤務の体制となって学校にはご不便をおかけしております。今年度は、約500万円です。

○丁子谷委員

人件費を除いた金額を教えてください。

○教育総務課長（今義律）

今年度については、約500万円のうち約300万円が維持管理費等ということになっております。

○丁子谷委員

ある程度経費がかかり予算をつけているわけですが、学校訪問をすると教材用パソコンが不足しているなど様々な要望が学校側からあります。先生方には少ない経費で生徒達を卒業まで導いてもらっていることを我々も理解していかなければならないと思います。

平成24年10月に開催された住民説明会の話になりますが、私も出席しています。変化を求めた説明会ではなく、現況認識をしてもらうためのものでした。また、教育委員会ではなく、廃校案に対し地域住民としてどう要望していくのか形にしていこうという話があったかと思いますので、その時の意見等説明会で話された内容について報告をお願いします。

○教育総務課長（今義律）

説明会は、平成24年10月31日午後6時半から、市浦分校を会場に行われ、一般参加者7名、分校の先生が3名、教育委員会職員が出席しています。様々な意見や要望が出ておりますので主なものを紹介いたします。

「入っている高校からいらぬ生徒だとされ、市浦分校に受け入れてもらった。入学者が少なくても、同じような境遇にある子どもが入れるのは良いことである。」

「普通学校に行けない何らかの特殊事情を抱えた子どもが、ここ（市浦分校）以外にも受け入れてもらえる学校があれば、ここでなくても良い。」

「経費が年間一千万円程要するとあるが、生徒は周辺市町村からきているので、運営経費を周辺市町村から集めてはどうか。」

「市浦分校そのものの魅力を高めるとか、高齢者の多い地域であるという事情に応じて介護資格がとれる学科があれば入学者が増えるのではないか。」

「県ではこういった特殊事情を抱える子ども達の事をなぜ考えてくれないのか。西北五にこの様な学校が一つあってもいい。」

「入学者が少なくなっても、地域一丸となって学校を残してほしい。」
というものでした。

○丁子谷委員

介護の資格は危険物の資格と同様に自分で勉強して取るものであり、普通高校のカリキュラムに取り入れ得るものではないと
のことでしょうから、実現できないでしょう。

市浦分校は特殊事情を抱える子ども達を受け入れている学校であり、教育の機会均等をフォローする存在になっています。地域住民からすれば、廃校云々というのであれば、県の方でもこういった子ども達の受け入れについてもっと考えてもらえばいいのではないかと、県に文書化して要望してほしいものだと思います。

運営経費の徴収については、設置したときに組合立にしていけばできるのですが、現状は難しいと思います。いずれにしても、状況をよく理解して議論しなければならないと思います。

話が変わりますが、先ほど、県教委が26年度に、新たに「高等学校教育改革推進室」を設置し、また、「青森県立高等学校将来構想検討会議」を設置して検討を始めているとの説明がありましたが、もう少し詳しくお知らせいただけますか。

○教育長（長尾孝紀）

検討会議の中身についてお知らせいたします。大きくは第一分科会、第二分科会、地区部会の3つがあり、その上に全体を討議する会があります。この第一分科会が学校及び学科のあり方について討議すること、第二分科会が学校の規模や配置について討議すること、6つある地区部会でもそれぞれ討議してその結果を第一分科会に報告して話し合いをし、それを基に全体討議することになっています。第二分科会に関しては新年度に入ってからになり、地区部会で話し合い、両方できた段階で全体討議にかけることとなります。最終的には、諮問を受けていますので平成28年の1月には答申を出します。あと1年もないわけですが、そこで決定してしまうとほとんど変更されることはなく、各地区で説明会が行われます。当地域については、市浦分校、金木高校、中里高校が残るかどうかが決まるのであり、この決定より前に我々としても議論し判断していかなければならないということになります。

これまでの地区部会で、定時制についても話し合われ、「定時制が大きく変わってきているということを認識しなければならない」という意見があり、働きながら学ぶという形態から変わってきたこと、家庭や生徒自身の事情などを抱えた生徒の受け皿になっているんだということを認識しなければならいと論じられています。会場に来ていた定時制の先生方からは「生徒も入学当初と比べて生き生きと活動している」との説明があり、また、「生徒は問題を抱えているので、ソーシャルワーカー等の配置を進めてほしい」との要望もありました。

あと大きい事柄としては、西北地区で市浦分校がなくなれば夜間である五所川原高校しかなくなるが、尾上総合高校の3部制の例もあることから、五所川原高校も昼間部と夜間部を設け、機会均等を図っていくことも大事ではないかと話し合われました。第二分科会の規模に関してはこれからの話になります。

現実的に市浦分校がなくなると、これまで受け入れてきた特殊事情を抱えた生徒たちの受け入れをどうするのか、市もそうですが県の役割でもありますので、今回の照会文書に回答するとともに、県の対応についても確認していかなければならないと思っています。

○丁子谷委員

検討会議では、現状と地域性をよく理解してもらって今後話し合いをしていただけるよう希望します。小さい学校ほど残して

ほしいというのがこうした子ども達の要望でしょうから、教育の機会均等という意味でも、こうした声を大事にしてほしいと思います。

○木村委員

仮定の話ですが、募集停止をしてやがて学校がなくなると、卒業証明書の発行などの手続きはどうになってしまうのでしょうか。分校がなくなって、その後に本校がなくなってしまうと、どこにどういう申請したらよいのでしょうか。最終的には県教委にお願いすれば何とかしてもらえるものなのでしょうか。

○教育総務課長（今義律）

学校がなくなると、卒業者の記録は別の学校に引き継がれるようですので、引き継がれた学校に申請することになります。

○木村委員

県外の人であれば、母校に申請するため電話をかけようと思ったら高校がもうなくなっていたりすることも考えられ、どこに相談したらよいのか分からないでしょう。この場合、県教委に問い合わせたらいいのでしょうか。

○教育総務課長（今義律）

手間はかかりますが、学校がなくなっているなどの場合は、県教委に申請先を問い合わせる必要がでてきます。

○木村委員

これから統合や廃校になる高校がますます出てくるでしょうから、これは行政サービスの類でもありますので、手間がかからずスムーズにできるよう県にも対応してもらえるよう要望してもよいと思います。

○教育長（長尾孝紀）

現実的にこの春に廃校になる高校もあるわけですので、機会をみて話してみたいと思います。

○丁子谷委員

先程も話したことですが、県に対する要望として、もし市浦分校が募集停止となる場合は、特殊事情がある生徒たちを受け入れる受け皿の確保についてしっかり考えていただきたいと思います。遠隔地からの通学の支援として、市では公共機関である弘

南バスや津軽鉄道に補助金を出しているわけであり、市浦分校がなくなってなお一層遠隔地からの通学が増えたら、県からも何かしらの支援があればと思います。

市浦分校の設置者は市長です。市浦分校の入学者募集停止をするにしても市長部局には様々な部署があるので色々な角度からこのことを捉え、説明会でも広報活動でも地域住民から理解を得るようにし、その上で最終決定していただきたいと思います。また、当教育委員会は教育を奪うことではなく教育を浸透させていく、教育に熱意があるんだということを県にも分かっていただけのような回答文書にしてほしいと思います。

○教育長（長尾孝紀）

この度、県からの照会文書に回答するにあたって、現状を説明しながら回答するとともに、本日皆様から出された要望に対応してもらえよう、要望として提出したいと思います。

○教育総務課長（今義律）

丁子谷委員のご意見のとおり、この問題は当教育委員会だけでは決定できない内容でございます。ただ、教育という観点から、市小中学校と同様に市浦分校を定時制高校として存続させてきた責任は重く、これからの生徒が教育の機会をしっかりと確保することができるよう努めることが当委員会の責務と感じております。従いまして、先ほど教育長が申し上げましたように、県教委に対してその確認を行いながら住民に対し説明する責任があるかと思っております。また、市長部局の意見も聞きながら判断することになります。最終的には、当委員会からの報告を受け市長に伺えを立てることになりますが、その場は、4月から施行される地方教育行政の改正に伴い設置される「総合教育会議」と考えております。予定ではありますが、今定例会で方針（案）を決定していただければ、市部局との協議を行った上で住民説明会の行いたいと考えております。時期としては、広報による住民周知を考えると4月末頃になり、その後、当委員会への報告をして再度確認をいただき、6月の末から7月の月上旬に予定している総合教育会議の案件として提案し決定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部育也）

その他に御意見等がないようですので、本日、委員の皆さんから色々のご意見が出されました内容を、私の方でまとめたいと思います。

これまで、市浦分校については、本校である金木高校と当分校は設置者が異なるといった異例の形態の中ではありますが、これまで存続を強くお願いして参りました。時代の経過と共に、生徒の進学動向も変化を続け、特に、生徒数が激減していることを理由に、これまで県教委からは再々にわたり募集停止が打診されております。

当委員会もこれに対応するため、生徒数の確保対策や存続に向けた協議を重ねて参りましたが、現状のとおりであり非常に残念であります。設置者である市側にも、この状況を報告しながら対処しなければならない事案ではありますが、当委員会としては、今年度から県教委が「高等学校教育改革推進室」を置き、こうした社会の変化や生徒の激減に対処するため「青森県立高等学校将来構想会議」を設置して対処している状況を強く受け止めなければならないものと考えます。

特に、分校の存続だけでなく、本校である金木高校の存続へも影響を及ぼしかねない事態と強く受け止めながら募集停止時期を検討したいと思いますが、ただ、委員の皆さんからご意見がありましたとおり、現在市浦分校に通学する生徒の状況を見ますと、何らかの事情があって市浦分校を選択しているということは教育の観点から非常に重要なことであり、地域の方々の意見も同様であります。

したがって、募集停止はやむを得ないものと判断しますが、その辺を県教委に確認することも事務局にお願いして、次年度以降募集停止に向けて作業を進めることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

御異議が無いようですので、次年度以降募集停止を当委員会の方針案として決定しますので、事務局はそれに向けて作業進めていただきたいと思います。

◎委員長（阿部育也）

それでは、日程第8 報告事項に入ります。平成27年度主要事務事業執行計画について担当課より説明を求めます。

- 教育総務課長（今義律）
- 指導課長（佐々木瑞信）
- 文化スポーツ課長（清野幸一）
- 社会教育課長（夏坂泰寛）
- 図書館長（奈良正）
- 学校給食センター長（對馬隆博）

平成27年度主要事務事業執行計画について資料を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の説明について、何か御質問等はありませんでしょうか。

○丁子谷委員

学校支援として似たような事業がいくつかあるようですが、名称と違いを説明してください。

○指導課長（佐々木瑞信）

スクールカウンセラーは、県による3人、市により6人が配置されています。市内の小中学校全校に配置することはできないので、スクールカウンセラーが学校を回って歩く形になります。

○教育長（長尾孝紀）

県による職員は資格を持ち専門的な対応していて、市による職員は元校長など学校経験者をお願いして配置しています。市による職員だけでは対応しきれない場合は、県による職員に応援を頼んで来て対応してもらうなどしています。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

学校支援活動推進事業として学校支援コーディネーターを配置しています。学校から、グラウンドの整備や図書の本の整備などの要望があると、学校支援コーディネーターが仲介役としてそれに似合ったボランティアの方を人選して協力をお願いし、実施していくものです。

○丁子谷委員

学校教育支援員については分かりますが、就学支援員とはどのようなことをするのでしょうか。

○教育総務課長（今義律）

就学するにあたり介護が必要となる児童の世話をするために配置しています。痰の吸引が必要な児童のため、看護師の免許を持った方をお願いしています。

○丁子谷委員

市営球場や金木の野球場でも管理が大変なのは分かりますが、スコアボードに不具合があったりしており、今後どのようにし

ていくのでしょうか。

○文化スポーツ課長（清野幸一）

予算も関係してくる話ですので即答はできませんが、お気づきの点をお知らせいただければ、対処できないものか努力してまいります。

○教育部長（岩崎明彦）

野球場に限らずスポーツ施設には改修しなければならない部分が多くあり、だいぶ予算要求をしているのですがなかなか予算を確保できず苦慮しております。野球場につきましては、いずれかを、例えば市営球場を改修するとなれば市営球場が使えなくなるわけで、その前に金木球場をある程度使える状態にしなければならないということになります。計画的にやっていかなければならず、金額もかかることからなかなか全てとはいきませんが、平成27年度はネットの増設工事を終える予定であり、これまで高校の公式野球は地区大会のみでしたが県大会が行われるようになります。野球場に限らずスポーツ施設の改修には多額の予算がかかるため、今後も計画的に予算を確保できるよう努めていきます。

○丁子谷委員

P50の五月女菴遺跡についてですが、用地買収は終わったのか終わる予定なのかお知らせください。

○文化スポーツ課長（清野幸一）

筆界未定の土地が一箇所あり、本来であれば関係者全員から筆界未定地について測量して線を引くことについて同意を取らなければならないのですが、おそらく全員から同意がもらえないであろうことから法務局に相談したところ、該当するこの箇所だけ遺跡保存のため線を引いて筆界未定を解消したいとの内容を関係者に送付することとし、全員から同意をもらって該当部分だけ筆界未定を解消でき用地購入が可能となっています。

○丁子谷委員

P51の走れメロスマラソンについてですが、反省会をやってだいぶ反省点も出たでしょうから、これを生かして、万全の体制で今年は臨んでいただきたいと思います。ところで、今年もゲストランナーが谷川真里さんなのですがどのように決まったのですか。

○文化スポーツ課長（清野幸一）

実行委員会に諮ったところ、何人か候補者がいたのですが、昨年の谷川さんの印象が非常に良かったこともあり、2年連続ということになりました。

○木村委員

市立体育館の改修が終わりプロバスケットボール用のゴールを購入するそうですが、これをどこに収納するのでしょうか。

○教育部長（岩崎明彦）

平成27年度の当初予算として電光掲示板とあわせて800万円程計上してあり、4月早々には購入して参りたいと思っています。折りたたみの形状になり高さもなくなりますので、体育館の右側の倉庫部分に収納可能となっています。

○丁子谷委員

学校給食センターの平成28年度に関する事でお願いしたいことがあります。アレルギー対応について担当者を決定するという説明がありましたが、担当者育成のための研修があるようですので、ぜひこの一週間くらいの研修をしっかり受けさせてもらいたいと思います。「知らなかった分かりませんでした」では済まされない事柄ですのでよろしくお願いします。

○委員長（阿部育也）

あと、何か御質問等ございませんでしょうか。

◎その他

○委員長（阿部育也）

それでは次に、日程第9、その他に入ります。何かございませんでしょうか。

○指導課長（佐々木瑞信）

五所川原市いじめ防止基本方針（案）について、第2回臨時会において指摘のあった箇所の修正について資料をもとに説明した。

○学校給食センター長（對馬隆博）

短命県返上に係る学校給食センターの取組みについて説明した。

○丁子谷委員

地区によっては小学校1校と中学校1校というところあるわけですが、小学校と中学校とでは給食の分量も違って来るわけで、それに伴って、給食費がどのように違って来るのでしょうか。

○学校給食センター長（對馬隆博）

県内では一律に、小学校の給食費は一つ、中学校の給食費も一つということになっていますが、県外では小学校の低中高学年で給食費が異なるところもあります。当市では、6年間で平均した金額という捉え方により小学校で一つの金額としておりますが、今後、状況に変化がありましたら他県にみられる3区分制についても検討したいと思っております。

○丁子谷委員

3区分でやっているところからの転校生にとっては、ひとくくりの給食費について説明がつかないことがあるかもしれません。食育が推進されて短命県返上が進んでいくのかもしれませんが、先生方の押し食いの指導がなくなったというのも学校給食センターの食育教育の一環だと思います。以前であれば「残してはいけない」と指導したところでしょうが、今は「残してもいいですよ」となったことが、肥満防止になっているのかなと感じています。この様に色々な角度から、提供する側からも肥満防止、短命県返上の取り組んでもらいたいと思っております。

○文化スポーツ課長（清野幸一）

スポーツ顕彰文化顕彰表彰式について、資料をもとに説明した。

○委員長（阿部育也）

あと、その他で何かありますか。

○委員長

それではないようですので、以上をもちまして平成27年五所川原市教育委員会第3回定例会を終わります。

ありがとうございました。

午後4時56分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年2月19日

五所川原市教育委員会委員長 阿 部 育 也

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀨 洋 生

五所川原市教育委員会委員 5番 長 尾 孝 紀

会議の書記 教育総務課長 今 義 律